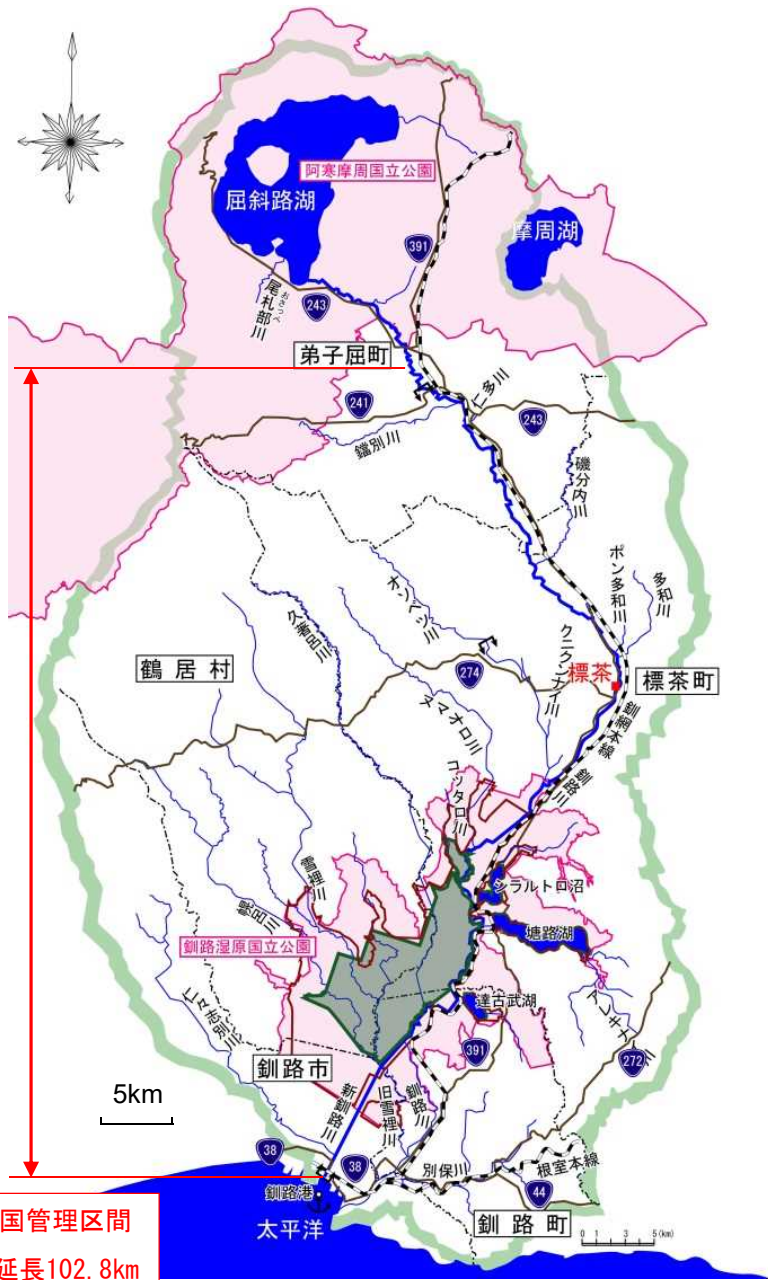


<再評価>

事業名 (箇所名)	釧路川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	北海道開発局																								
実施箇所	北海道釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村																												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																												
事業諸元	河道掘削、地震・津波対策等																												
事業期間	平成20年度～令和9年度																												
総事業費 (億円)	約183	残事業費(億円)	約43																										
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路川流域では、大正9年8月に既往最大規模の洪水が発生し、昭和35年3月に戦後最大規模の洪水が発生したほか、近年においても平成28年8月、平成30年3月に洪水被害が発生している。 ・戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための施設整備が完了していないため、今後も洪水被害が発生する可能性は高いものと考えられる。 <p>洪水実績：</p> <table border="1"> <tr> <td>大正 9年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 17,100ha、</td> <td>浸水家屋 2,177戸</td> </tr> <tr> <td>昭和22年 9月洪水</td> <td>： 氾濫面積 7,261ha(全道)、</td> <td>浸水家屋 7,341戸(全道)</td> </tr> <tr> <td>昭和35年 3月洪水</td> <td>： 氾濫面積 252ha、</td> <td>浸水家屋 2,204戸</td> </tr> <tr> <td>昭和54年10月洪水</td> <td>： 氾濫面積 544ha、</td> <td>浸水家屋 734戸</td> </tr> <tr> <td>平成 4年 9月洪水</td> <td>： 氾濫面積 58ha(釧路市)、</td> <td>浸水家屋 24戸</td> </tr> <tr> <td>平成15年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 138ha、</td> <td>浸水家屋 3戸</td> </tr> <tr> <td>平成28年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 0.4ha、</td> <td>浸水家屋 25戸</td> </tr> <tr> <td>平成30年 3月洪水</td> <td>： 氾濫面積 147ha(速報値)、</td> <td>浸水家屋 20数戸(速報値)</td> </tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模である昭和35年3月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					大正 9年 8月洪水	： 氾濫面積 17,100ha、	浸水家屋 2,177戸	昭和22年 9月洪水	： 氾濫面積 7,261ha(全道)、	浸水家屋 7,341戸(全道)	昭和35年 3月洪水	： 氾濫面積 252ha、	浸水家屋 2,204戸	昭和54年10月洪水	： 氾濫面積 544ha、	浸水家屋 734戸	平成 4年 9月洪水	： 氾濫面積 58ha(釧路市)、	浸水家屋 24戸	平成15年 8月洪水	： 氾濫面積 138ha、	浸水家屋 3戸	平成28年 8月洪水	： 氾濫面積 0.4ha、	浸水家屋 25戸	平成30年 3月洪水	： 氾濫面積 147ha(速報値)、	浸水家屋 20数戸(速報値)
大正 9年 8月洪水	： 氾濫面積 17,100ha、	浸水家屋 2,177戸																											
昭和22年 9月洪水	： 氾濫面積 7,261ha(全道)、	浸水家屋 7,341戸(全道)																											
昭和35年 3月洪水	： 氾濫面積 252ha、	浸水家屋 2,204戸																											
昭和54年10月洪水	： 氾濫面積 544ha、	浸水家屋 734戸																											
平成 4年 9月洪水	： 氾濫面積 58ha(釧路市)、	浸水家屋 24戸																											
平成15年 8月洪水	： 氾濫面積 138ha、	浸水家屋 3戸																											
平成28年 8月洪水	： 氾濫面積 0.4ha、	浸水家屋 25戸																											
平成30年 3月洪水	： 氾濫面積 147ha(速報値)、	浸水家屋 20数戸(速報値)																											
便益の主 な根拠※	年平均浸水軽減戸数：44戸 年平均浸水軽減面積：147ha																												
事業全体 の投資効 率性※	基準年度 B:総便益 (億円)	406	C:総費用(億円)	250	B/C	1.6	B-C	156	EIRR (%)	6.6																			
残事業の 投資効率 性※	B:総便益 (億円)	300	C:総費用(億円)	39	B/C	7.7																							
感度分析 ※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~-10%)		当面の段階的な整備(R2~R6)：B/C=10.5																						
事業の 効果等	<p><整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備により、浸水家屋約2,370戸、浸水面積約1,790haを解消する。 ・釧路川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、標茶町及び弟子屈町における浸水区域内人口が約2,690人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 ・同様に、避難率が40%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約1,110人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約1,030人から0人に軽減できる。 																												
社会経済 情勢等 の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域自治体人口は平成22年と比べ減少傾向にあり、世帯数は横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 ・酪農が主要産業である釧路川流域の想定氾濫区域内には、生乳、乳製品などの主要工場があり、そのうち、釧路川中流域に位置する工場は、ほぼ毎日牛乳を国道391号を經由して釧路港へ運搬し、道外へ出荷している。このため釧路川からの氾濫により国道391号が寸断される場合は、非常に大きな社会・経済的な影響が発生する。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村を主体とした「釧路川治水促進期成会」は、毎年治水効果の早期向上を要望しており、特に平成28年8月北海道豪雨を踏まえた治水安全度の向上や環境に配慮した河川整備を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村に対してハザードマップの作成支援を行うとともに、観測設備、監視カメラ、情報掲示板、光ファイバー網、テレメータ等を設置し、水位、雨量、画像等の河川情報を関係自治体へも提供し、水防活動や避難誘導等への支援を図っている。 ・弟子屈町は平成24年2月にかわまちづくり事業の登録を受け、観光を基軸としたまちづくりが活発に推進されている。弟子屈町市街地を貫流する釧路川は、まちづくりには欠かせない重要な資源として、河道掘削や護岸、河川管理用道路の整備の際に、まちづくりと一体となったかわづくりを実施している。 																												
事業の 進捗状況	<p>・堤防整備 中流部の標茶地区の治水安全度向上を目的に、暫定堤防の完成化及び堤防の新設を進めてきた。</p> <p>・河道掘削 上流部の弟子屈地区の治水安全度向上を目的に、河道掘削を実施した。</p> <p>・地震・津波対策 津波の河川遡上による被害の軽減を目的に、河川管理施設の耐震化などを実施した。</p> <p>・危機管理型ハード対策(天端の保護) 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き伸ばすことを目的に、天端の保護を実施した。</p>																												
事業の 進捗の見 込み	<p>・当面の整備として、人口資産が集中する中上流市街地を中心に、戦後最大規模である昭和35年3月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消、既設堤防の強化を図る。</p> <p>・河道掘削等の河川改修事業は着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民及び関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</p>																												
コスト縮 減や代替 案立案等 の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防除草により発生する刈草の無償提供及び高水敷に繁茂した樹木の公募伐採により、コスト縮減を行っている。また、堤防強化対策は、標茶地区の河道整備で発生する土砂を流用することでコスト縮減を図る。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響、コスト等の観点から踏まえて策定したものである。河川整備計画以降、流域における社会的情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																												
対応方針	継続																												
対応方針 理由	<p>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</p>																												
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことに加え、堤防強化対策により、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効果的・効果的に執行し、早期完成に努められるようお願いいたします。</p>																												

※費用対効果分析に係る項目は平成31年度(令和元年度)評価時点

釧路川直轄河川改修事業 位置図



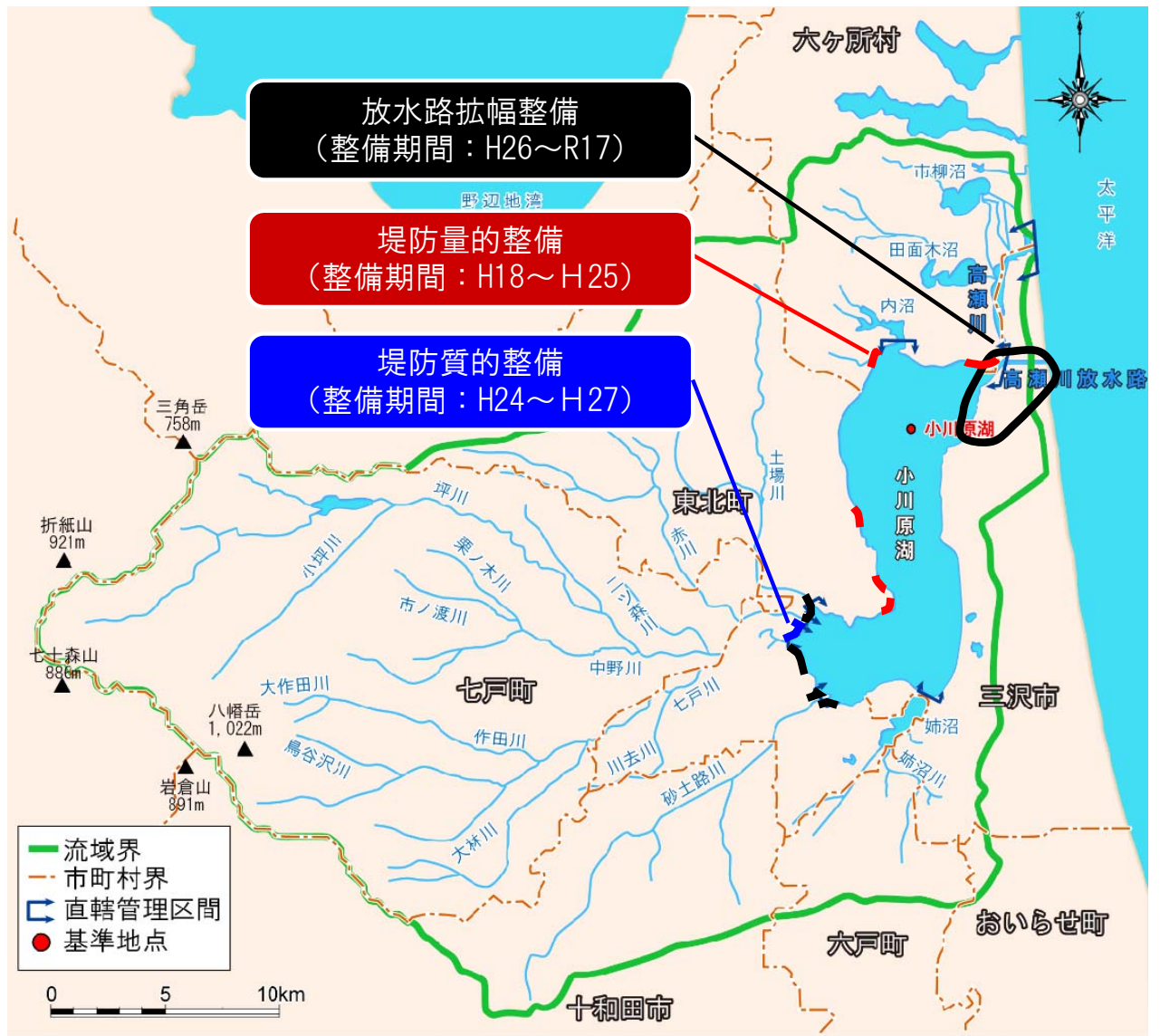
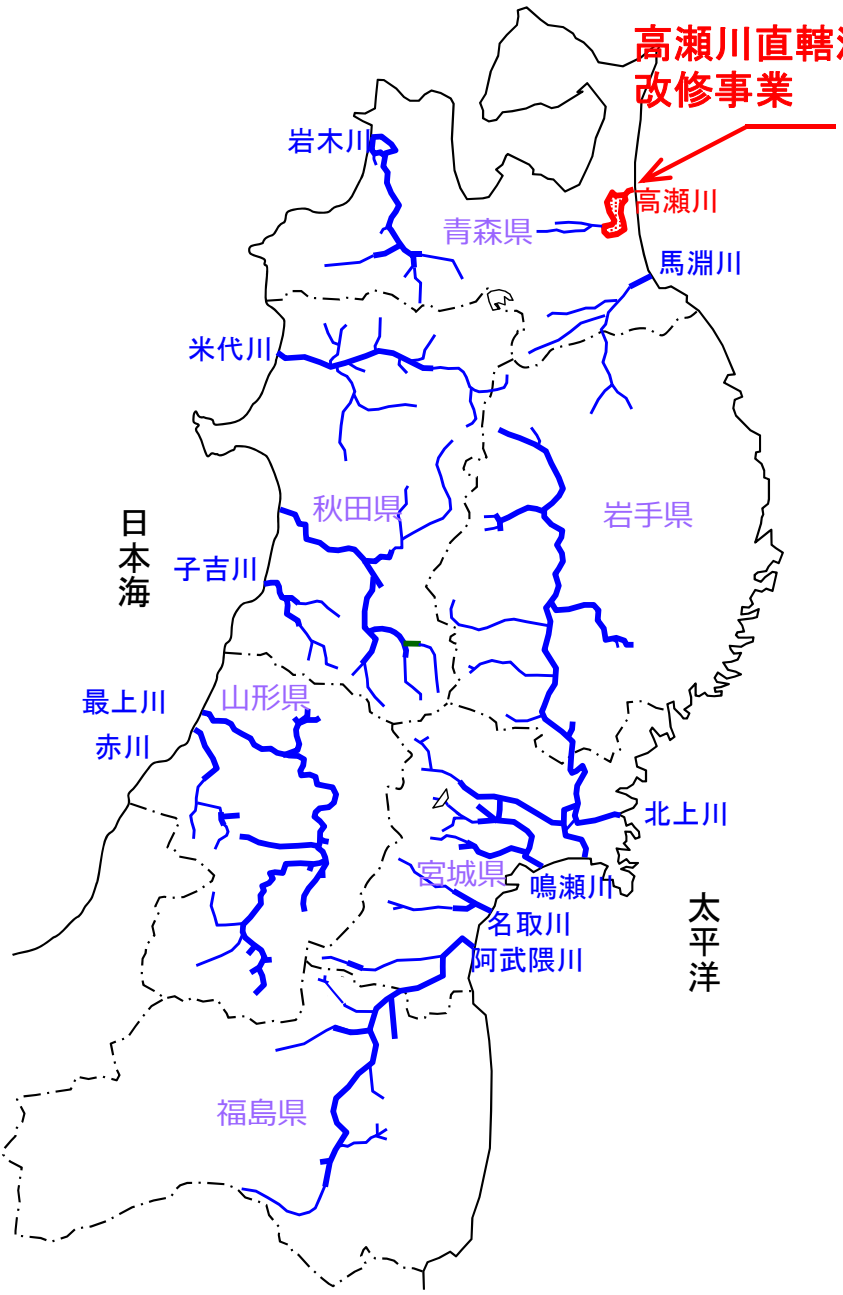
国管理区間
延長102.8km



凡 例	
	流域界
	国立公園
	河川区域(釧路湿原)
	ラムサール条約指定区域
	市町村界
	国 道
	鉄 道(JR線)
	基準地点
	国管理区間

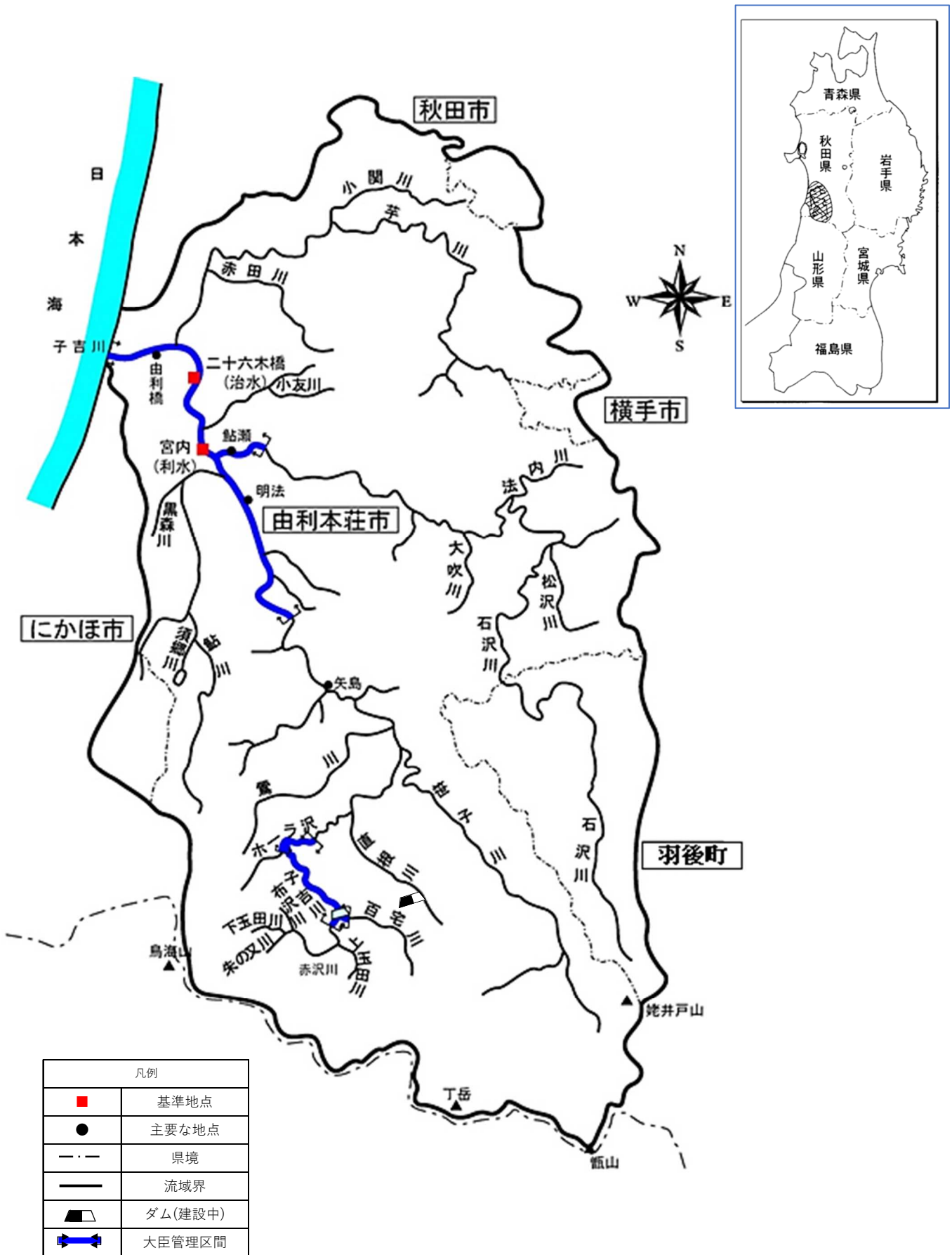
事業名 (箇所名)	高瀬川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	青森県三沢市、十和田市、東北町、七戸町、六戸町、おいらせ町、六ヶ所村								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
主な事業の 諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、放水路拡幅								
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和17年度					
総事業費(億円)	約60		残事業費(億円)	約22					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの主な洪水は、昭和33年9月、昭和41年6月、昭和43年8月、平成2年10月洪水等で甚大な被害が発生している。 近年の洪水は、平成28年8月洪水で浸水被害が発生している。 昭和33年 9月洪水:死者 3人、負傷者 17人、住家損壊流出151戸、床上床下浸水2,801戸、浸水面積 3,150ha 昭和41年 6月洪水:住家半壊床上浸水85戸、床下浸水57戸、農地浸水面積 3,287ha(流域市町村全体) 昭和43年 8月洪水:住家半壊床上浸水106戸、床下浸水93戸、農地浸水面積 108ha、宅地等浸水面積 90ha 平成 2年10月洪水:家屋半壊1戸、床上浸水143戸、床下浸水96戸、浸水面積 2,600ha 平成 6年 9月洪水:床上浸水21戸、床下浸水67戸、農地浸水面積 139ha、宅地等浸水面積 7ha 平成10年 9月洪水:床上浸水7戸、床下浸水5戸、農地浸水面積 317ha、宅地等浸水面積 1ha 平成18年10月洪水:床下浸水9戸、農地浸水面積 55ha 平成19年11月洪水:床上浸水1戸、床下浸水2戸、農地浸水面積 47ha 平成23年 9月洪水:農地浸水1.83ha 平成28年 8月洪水:床下浸水3戸(内水) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大洪水である昭和33年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努めることを整備の目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進 								
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:18戸 年平均浸水軽減面積:164ha								
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度						
	B:総便益 (億円)	157	C:総費用(億円)	74	全体B/C	2.1	B-C	82	EIRR(%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	29	C:総費用(億円)	17	継続B/C	1.7			
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)	事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残 工 期 (+10% ~ -10%)	2.1 ~ 2.1	2.1 ~ 2.1	1.6 ~ 1.9	1.7 ~ 1.8				
	資 産 (-10% ~ +10%)	1.9 ~ 2.3	1.9 ~ 2.3	1.6 ~ 1.9	1.6 ~ 1.9				
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画で定めた計画規模の洪水(昭和33年9月洪水)に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等農地の浸水被害が軽減される。 床上浸水解消世帯数:約207世帯 床下浸水解消世帯数:約79世帯 浸水解消面積:約1,004ha 整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水深は大きくないため想定死者はないが、浸水区域内人口は約873人、浸水区域内災害時要援護者数は約352人の被害軽減が想定される。 								
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 流域内市町村の総人口は緩やかな減少傾向にあるものの、農業産出額、製造品出荷額、高瀬川の漁獲量は、近年横ばいに推移しており、大規模な洪水氾濫が発生した場合の影響や治水対策の必要性に大きな変化はない。 								
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 堤防の量的整備、質的整備は全て完了(量的整備:平成25年完、質的整備:平成27年完)。 								
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、高瀬川放水路を拡幅して洪水時に小川原湖の湖水位の低減を図り、計画規模の洪水を安全に流下させる。 								
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 堤防除草で発生した刈草を、家畜飼料や堆肥化等として地域の方々に有効活用していただくことにより、処分費用等のコストの縮減を図っている。 環境整備事業との一体的な整備を行い、放水路拡幅整備のコスト縮減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間などを考慮し、現計画が最も効率的と判断している。 								
対応方針	継続								
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 高瀬川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続する。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><青森県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続実施に異存はありません。 								

高瀬川直轄河川改修事業位置図



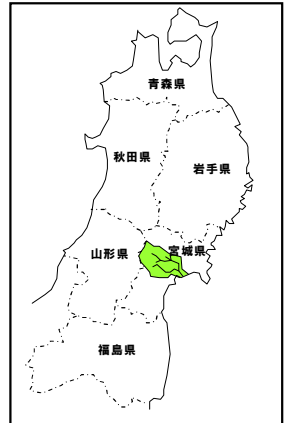
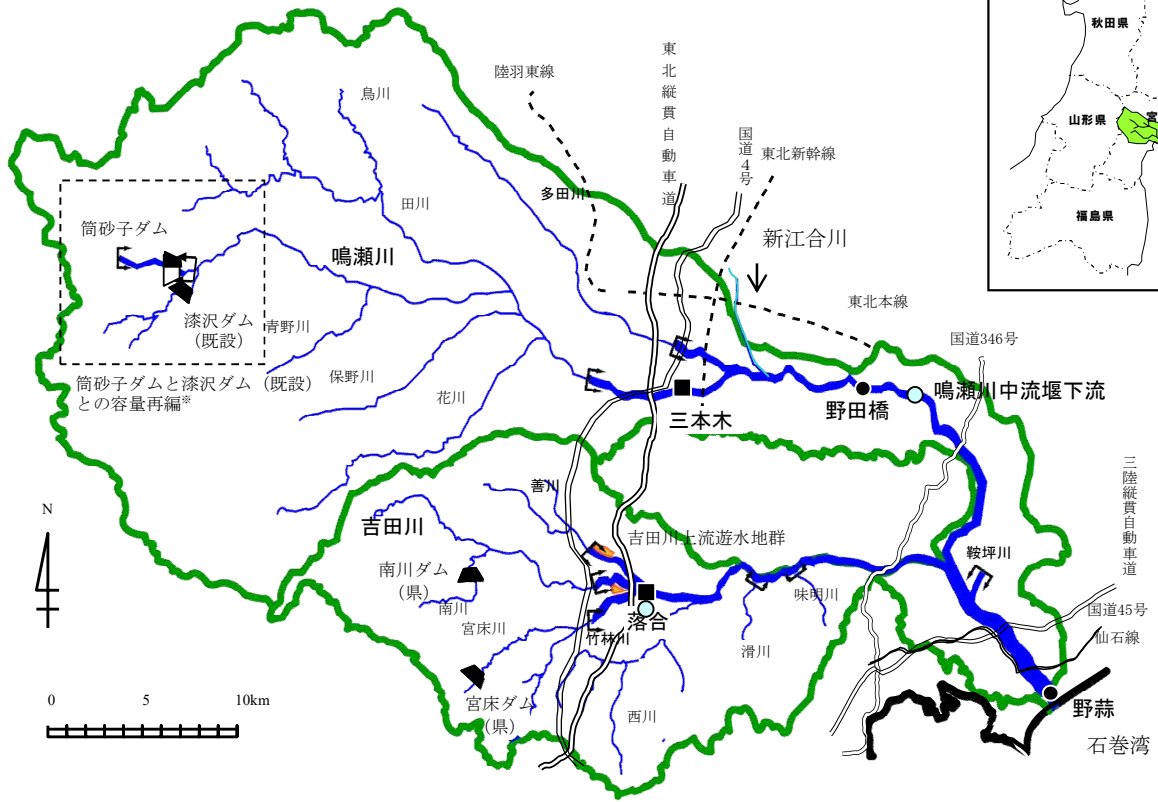
事業名 (箇所名)	子吉川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	秋田県由利本荘市、秋田市、横手市、にかほ市、羽後町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等										
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和16年度							
総事業費(億円)	約338		残事業費(億円)		約235						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子吉川は昭和4年5月1日に旧河川法施行河川の認定を受け、秋田県が中小河川改修事業として築堤、河床掘削、低水護岸工事等が行われた。 ・昭和46年4月に河川法に基づき一級河川の指定を受け、本川15.7km(河口～明法)、石沢川2.6kmが直轄区間となり緊急復旧工事を実施している。 ・その後平成元年に本川23.8km迄直轄延伸し、洪水の安全な流下を図るべく築堤、河道掘削、水衝部の護岸や水制工などを実施している。 ・現在は、河川整備計画に基づき芋川合流点上流部の河道掘削を実施している。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年7月: 全半壊26戸、床上浸水1,434戸、床下浸水842戸、農地浸水4,113ha 昭和50年8月: 全半壊3戸、床上浸水104戸、床下浸水350戸、農地浸水2,292ha 昭和55年4月: 床上浸水29戸、床下浸水43戸、農地浸水19ha 平成10年8月: 床上浸水130戸、床下浸水519戸、農地浸水657ha 平成19年8月: 床上浸水4戸、床下浸水72戸、農地浸水299ha 平成23年6月: 床上浸水46戸、床下浸水85戸、農地浸水257ha 平成25年7月: 床下浸水4戸、農地浸水113ha 平成29年7月: 床上浸水18戸、床下浸水48戸、農地浸水320ha</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標である昭和22年7月の戦後最大洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、鳥海ダムの建設と合わせ、河道掘削、築堤、堤防の質的整備等を計画的に進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 320戸 年平均浸水軽減面積: 262ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益(億円)	2,475	C:総費用(億円)		324	全体B/C	7.6	B-C	2,151	EIRR (%)	33.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	279	C:総費用(億円)		174	継続B/C	1.6				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
			7.3 ~ 8.0		1.5 ~ 1.8						
	残工期 (+10% ~ -10%)		7.7 ~ 7.6		1.6 ~ 1.6						
	資産 (-10% ~ +10%)		6.9 ~ 8.4		1.5 ~ 1.8		当面の段階整備(R2~R7):B/C 2.7				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画で位置づけられている堤防整備等により、河川整備計画で定めた戦後最大である昭和22年7月洪水と同規模の洪水に対して、床上浸水等の重大な家屋浸水被害の防止と水田等農地についての浸水被害を軽減。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約25%(511人)、浸水区域内災害時要援護者数は約19%(137人)、想定死者数(避難率0%)は約50%(23人)の被害軽減が想定される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・由利本荘市の人口は、昭和60年のおよそ9.7万人をピークに減少傾向にあるものの、世帯数は増加している。 ・また、産業別の就業者数の構成は、電気電子部品製造業を中心とした企業誘致が進み、第二次産業及び第三次産業の合計割合が増加しており、大規模な洪水氾濫が発生した場合の影響や、治水対策の必要性に大きな変化はない。 										
主な事業の進捗状況	概ね30年間で、戦後最大である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、重大な家屋浸水被害を防止するため、鳥海ダムの建設とあわせ、河道掘削、築堤、堤防の質的整備を実施。										
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・人口・資産が集中する子吉川河口部(由利本荘市街地)の治水安全度向上のため本荘地区のボトルネック箇所の河道掘削と堤防強化を当面事業6力年(R2~R7)で実施する。 ・河道掘削にあたっては、多様な動植物の生育・生息環境に配慮し、掘削形状等を検討するとともに、継続的にモニタリング調査を実施。 										
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削による発生土砂の有効活用や堤防の刈草や河道の伐採木の無償提供等により、コスト削減に努める。 ・工法の工夫や新技術の積極的な活用により、事業全体のコスト削減に努める。 <p><代替案等の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	子吉川水系河川整備計画(大臣管理区間)に基づく事業の必要性、重要性に変化なく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業継続する。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><秋田県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続実施に異議はありません。 										

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	鳴瀬川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	宮城県大崎市、石巻市、東松島市、富谷市、美里町、涌谷町、色麻町、加美町、大郷町、大和町、松島町、大衡村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、遊水地群整備 等									
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和18年度						
総事業費 (億円)	約1,096		残事業費(億円)	約532						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄河川改修事業の契機となった明治43年8月洪水、計画見直しの契機となった昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水のほか、堤防決壊による浸水被害が発生した昭和61年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水、平成27年9月洪水(関東・東北豪雨)など、近年においても洪水被害が発生している。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月: 床上浸水: 鳴瀬川1,150戸 吉田川850戸, 床下浸水: 鳴瀬川1,450戸 吉田川650戸 昭和23年9月: 床上浸水: 鳴瀬川251戸 吉田川1,001戸, 床下浸水: 鳴瀬川1,006戸 吉田川925戸 昭和61年8月: 床上浸水: 鳴瀬川13戸 吉田川1,123戸, 床下浸水: 鳴瀬川191戸 吉田川608戸 平成14年7月: 床上浸水: 鳴瀬川2戸 吉田川3戸, 床下浸水: 鳴瀬川426戸 吉田川75戸 平成23年9月: 床上浸水: 鳴瀬川112戸 吉田川4戸, 床下浸水: 鳴瀬川101戸 吉田川5戸 平成27年9月: 床上浸水: 鳴瀬川391戸 吉田川164戸, 床下浸水: 鳴瀬川157戸 吉田川171戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴瀬川では戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水、吉田川では近年最大の洪水である関東・東北豪雨(平成27年9月洪水)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努めることを目的とし、適切な河川の維持管理及び堤防整備、河道掘削、ダム建設や遊水地群の整備などを計画的、効率的に実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進 									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,057戸(全体事業) 年平均浸水軽減面積: 1,121ha(全体事業)									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	7,925	C:総費用(億円)	1,119	全体B/C	7.1	B-C	6,806	EIRR (%)	29.9
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	3,401	C:総費用(億円)	363	継続B/C	9.4				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	6.9 ~ 7.3	残工費 (+10% ~ -10%)	7.1 ~ 7.1	8.5 ~ 10.4					
	残工期 (+10% ~ -10%)	7.1 ~ 7.1	残資産 (-10% ~ +10%)	6.4 ~ 7.8	9.4 ~ 9.3					
	資産 (-10% ~ +10%)	6.4 ~ 7.8	8.5 ~ 10.3		当面の段階整備(R2~R7): B/C=2.1					
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年9月洪水(鳴瀬川)および平成27年9月洪水(吉田川)と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋浸水被害および水田等農地被害を防止する。 ・床上浸水解消世帯数: 約13,400世帯 ・床下浸水解消世帯数: 約5,600世帯 ・浸水解消面積: 約16,100ha ・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業の実施により浸水区域内の人口は約53,400人、浸水区域内災害時要援護者数は約16,800人、想定死者数(避難率40%)は約230人の被害軽減が想定される。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴瀬川、吉田川の浸水が想定される区域内の市町村の総人口は、若干の減少傾向にあるものの、大崎市、大和町など資産や産業が集中している地域があり、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性、重要性に変化はない。 									
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴瀬川で昭和22年洪水、吉田川で平成27年9月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋浸水被害等を防止するため、概ね30年間で河川整備やダム・遊水地等の治水対策を計画的、効率的に実施する。 									
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は、近年洪水で家屋浸水被害を受けた地区の浸水被害解消に向けて、堤防整備、河道掘削、遊水地整備を優先して実施する。 									
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や、河川管理により発生した刈草や伐採木の有効利用によりコスト削減に努めている。 ・工法の工夫や新技術の積極的な活用により、引き続き、事業全体のコスト削減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間などを考慮し、現計画が最も効率的と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴瀬川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、概ね30年間の事業の投資効果も確認できることから事業を継続する。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><宮城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続実施に異議はありません。 									

事業箇所位置図

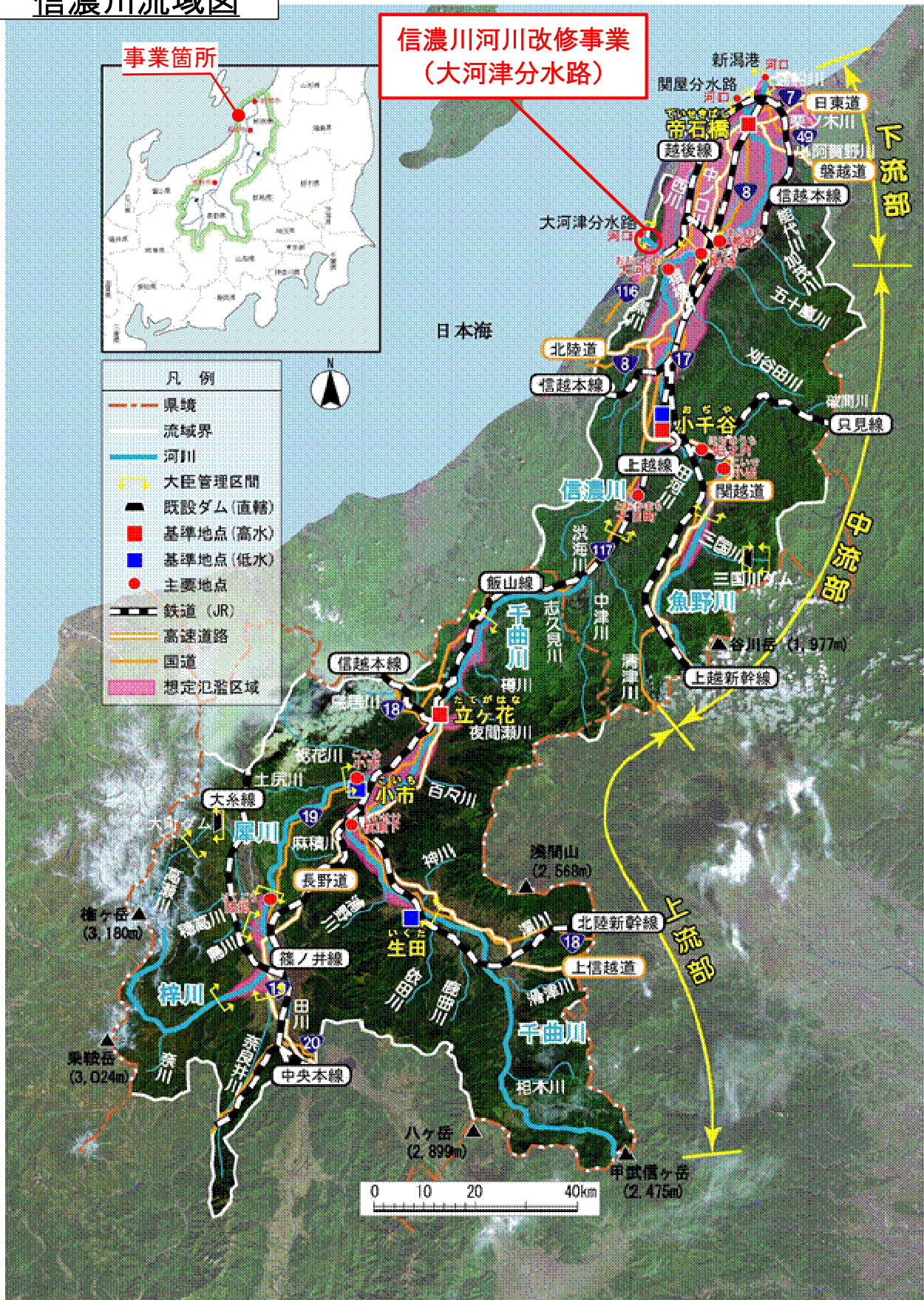


基準地点	:	■
主要地点	:	●
正常流量基準地点	:	○
流域界	:	— (thick green line)
既設ダム	:	▽ (solid)
建設中ダム	:	▽ (hatched)
計画ダム	:	▽ (outline)
大臣管理区間	:	⇄ (thick blue line)
知事管理区間	:	⇄ (thin blue line)
遊水地	:	○ (orange)

事業名 (箇所名)	久慈川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局			
			担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	茨城県常陸太田市、日立市、那珂市、常陸大宮市、東海村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	堤防の整備、河道掘削、河川防災ステーションの整備、危機管理型ハード対策									
事業期間	令和元年度～令和30年度									
総事業費(億円)	約259		残事業費(億円)		約259					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田川合流点より下流部には市街地が広がり、特に里川合流点下流の常陸太田市、日立市に人口が集中。 ・流域には、JR常磐線、常磐自動車道、国道6号等の基幹交通が整備され、地域の基幹をなす交通の要衝となっている。 ・昭和13年6月台風では、久慈川及び里川で堤防が決壊、現在の常陸太田市の広い範囲で浸水。 ・昭和61年8月台風では、山方地点で戦後最大流量を記録し、榊橋地点でHWLを40cm越えとともに、無堤部の氾濫により浸水被害が発生。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水による災害の発生防止又は軽減。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：325戸 年平均浸水軽減面積：301ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益(億円)	1,146	C:総費用(億円)	169	全体B/C	6.8	B-C	977	EIRR (%)	18.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,146	C:総費用(億円)	169	継続B/C	6.8				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費	(+10% ~ -10%)	6.2 ~ 7.5	6.2 ~ 7.5						
	残工期	(+10% ~ -10%)	6.8 ~ 6.8	6.8 ~ 6.8						
	資産	(-10% ~ +10%)	6.1 ~ 7.5	6.1 ~ 7.5						
	当面の段階的な整備(R1～R7)：B/C = 3.3									
事業の効果等	<p>整備計画規模の洪水が発生した場合、約3,600haが浸水し、浸水世帯数約4,100世帯が発生する他、市役所や消防・警察などの防災拠点をはじめ上下水道施設、道路などの生活インフラへの被害が想定されます。河川整備を実施することにより、浸水範囲が大幅に減少し、家屋等の浸水被害が解消。</p> <p>河川整備基本方針規模の洪水において久慈川左岸7.5kmで破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は約2,400人から約1,200人に、電力停止による影響人口は約3,100人から約1,200人に低減。</p>									
社会経済情勢等の変化	・久慈川流域は、福島県・栃木県・茨城県の3県にまたがり、下流域には工業地帯や重要港湾を有する日立市など、人口・資産が集積している下流域を洪水から防御するため、引き続き久慈川直轄河川改修事業により、災害の発生防止又は軽減を図る。									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・流下能力向上を図るため、堤防の整備や河道掘削を実施。 ・危機管理対策として、河川防災ステーションの整備を実施。 									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・ICT技術の活用等、生産性の向上に取り組むとともに引き続き一層のコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、災害の発生防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に意見なし。 <p><都道府県の意見・反映内容>・・・地整等対応(直轄事業等のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久慈川流域では、過去に大きな洪水被害に見舞われ、甚大な被害が発生しております。つきましては、沿川の安全・安心を確保するため、昨年度策定された河川整備計画に基づき、河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。 									

事業名 (箇所名)	信濃川河川改修事業(大河津分水路)		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北陸地方整備局			
			担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	新潟県長岡市、燕市									
該当基準	事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
主な事業の諸元	放水路(L=3.3km)									
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和14年度						
総事業費(億円)	約1,200		残事業費(億円)		約933					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・信濃川中流部の大河津分水路は河口部で洪水の安全に流下させる河積が不足している。戦後最大規模の洪水が発生した場合、大河津分水路より上流の長岡市付近(14.25k)まで水位上昇の影響がおよび、同区間で計画高水位を超過し、堤防決壊の危険性が生じる。 ・戦後最大規模の洪水が流下し、大河津分水路右岸で堤防が決壊した場合、新潟市、燕市などで、浸水面積約14,361ha、浸水戸数約9千戸の被害が発生すると想定され、大河津分水路より上流の信濃川本川右岸及び左岸で堤防が決壊した場合、長岡市などで浸水面積約5,493ha、浸水戸数約2千戸の被害が発生すると想定される。浸水区域内には、燕市役所、長岡市中之島支所、新潟県立吉田病院などの基幹施設や、北陸自動車道、国道8号、116号、289号、403号、460号、JR信越本線、越後線、弥彦線等の幹線交通網が存在しており、被災時には甚大な被害が想定される。 <p>・このことから早期の浸水被害防止が必要である。</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模の洪水に対して、家屋浸水被害を防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：468戸 年平均浸水軽減面積：689ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益(億円)	1,978	C:総費用(億円)	843	B/C	2.3	B-C	1,135	EIRR(%)	7.58
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,978	C:総費用(億円)	843	B/C	2.3				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費(+10%～-10%)	2.1～2.6	2.1～2.6							
	残工期(+10%～-10%)	2.2～2.4	2.2～2.4							
	資産(-10%～+10%)	2.1～2.6	2.1～2.6							
事業の効果等	・山地部掘削、低水路掘削等により、整備計画の目標である戦後最大規模の洪水を流下させた場合の想定氾濫被害が解消される。									
社会経済情勢等の変化	・大河津分水路河口部の河積不足による水位上昇の影響で堤防が決壊し、氾濫が想定される区域にも住宅や工業団地が立地している。 ・世帯数、製造品出荷額は微増傾向であり、今後さらに発展が見込まれる。									
主な事業の進捗状況	・平成27年度より事業着手しており、用地取得率は、98%となっている。 ・山地部掘削では約53万m ³ (令和元年度末(予定))の掘削、第二床固の改築及び野積橋の架替等の工事を実施している。 ・令和元年度末(予定)の進捗率は事業費ベースで22%であり、令和14年度完了に向け事業実施中。									
主な事業の進捗の見込み	・信濃川上流部及び中流部では、戦後最大規模洪水流下時に計画高水位を超過する区間が存在し、治水安全度の向上が急務となっている。 ・大河津分水路の抜本的な改修による洪水対策の早期実現に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図る。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	・掘削土砂については、河川堤防の拡幅などの自ら利用の他、道路盛土、工業団地の造成、交流拠点の基盤等の周辺事業に有効活用することで、土砂処理費のコスト削減を図っている。 ・新技術、施工計画の見直し等の検討により、一層のコスト削減や環境負荷軽減を図っていく。 ・平成27年3月の新規事業採択時評価における各評価軸の評価に大きな変更要素は無いため、現計画(大河津分水路山地部掘削+河道掘削)により対策が妥当であると考ええる。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考ええる。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価および対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、信濃川河川改修(大河津分水路)の事業継続を望みます。 ・本事業は、広大な扇状地に集積が進んだ多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させるだけでなく、信濃川水系全体の治水安全度の向上、本県の社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって大変重要な事業であると認識しております。 ・また、過去にも幾度となく洪水氾濫による被害が発生していることから、順次整備を進めていただいているところですが、令和元年の台風第19号では、既往最高水位を記録する洪水が発生しており、県民が安心して暮らせるよう1日も早い完成をお願いします。 									

信濃川流域図



事業名 (箇所名)	矢作川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	豊田市、岡崎市、安城市、碧南市、西尾市									
該当基準	再評価実施後一定期間(4年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、樹木伐開、堤防整備・堤防強化、矢作古川分派対策、橋梁改築、樋管改築									
事業期間	事業着手:平成21年度 / 事業完了:令和20年度									
総事業費 (億円)	約385	残事業費 (億円)	約231							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 矢作川は、豊田市内の鵜の首狭窄部をはじめ、各所で東海(恵南)豪雨に対する河道の流下能力が不足しており、堤防整備や河道掘削等が必要である。</p> <p><達成すべき目標> 基準地点岩津において矢作川の戦後最大洪水(平成12年9月洪水)と同程度の規模の洪水が発生しても安全に流下させることを目標としている。 ・堤防整備、堤防強化 ・河道掘削 ・樹木伐開 ・矢作古川分派対策 ・橋梁改築、樋管改築 等</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止、減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,554戸 年平均浸水軽減面積:204ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和元年度								
	B:総便益(億円)	16,856	C:総費用(億円)	417	B/C	40.4	B-C	16,439	EIRR(%)	209.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	7,221	C:総費用(億円)	193	B/C	37.4				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	34.9 ~ 40.3	37.5 ~ 43.8							
	残工期(+10%~-10%)	37.9 ~ 37	41.1 ~ 39.7							
	資産額(-10%~+10%)	33.7 ~ 41.2	36.4 ~ 44.4							
備考	当面の段階的な整備(R2~R6):B/C=14.6									
事業の効果等	戦後最大洪水(河川整備計画目標規模)の出水が発生することにより想定される氾濫被害は、浸水面積 約7,300ha、浸水区域内人口 約13万人、浸水家屋数約5万世帯となり、事業を実施することで氾濫被害が解消する。									
社会経済情勢等の変化	・流域関連市町村人口(8市2町2村)は、約140万人であり、豊田市等における製造業の発展に伴い、年々増加傾向にある。 ・全国1位の工業出荷額を有する愛知県の半分を、当該流域の大半である西三河地域が占め、全国シェアも年々拡大傾向であったが、近年は横這い傾向にあるが全国シェア8%を超える高い割合を占めている。 ・矢作川流域内は、東名高速道路、東海環状自動車道、一般国道1号、JR東海道新幹線、東海道本線等の重要な交通網が整備されている。									
事業の進捗状況	矢作川では、平成12年9月東海(恵南)豪雨規模の洪水を安全に流下させるため、鵜の首上流の豊田市区間の河道掘削、中下流部の堤防整備・堤防強化、河道掘削、樹木伐開を進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は、事業費ベースで約40%となっている。(参考:前回評価時の事業進捗率は約18%)									
事業の進捗の見込み	矢作川では、矢作古川分派点下流は年超過確率1/50に相当する整備が概ね概成していることから、引き続き、中流部を中心に、洪水を安全に流下させるための河道掘削や樹木伐開、堤防整備を関係者と十分な連携・調整を図りながら実施をしていく。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【コスト縮減】 ・築堤工事においてプレキャスト製品の採用や、河道掘削工事において発生した土を他工事に有効利用することによりコスト縮減を図っている。 ・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜コスト縮減に向けた見直しを行う。									
	【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。									
その他	<都道府県の意見・反映内容> (愛知県) ・「対応方針(原案)」案については、異議はありません。 ・引き続き河川改修を着実に推進されるようお願いいたします。 ・事業実施に当たっては、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いいたします。									

概要図(位置図)

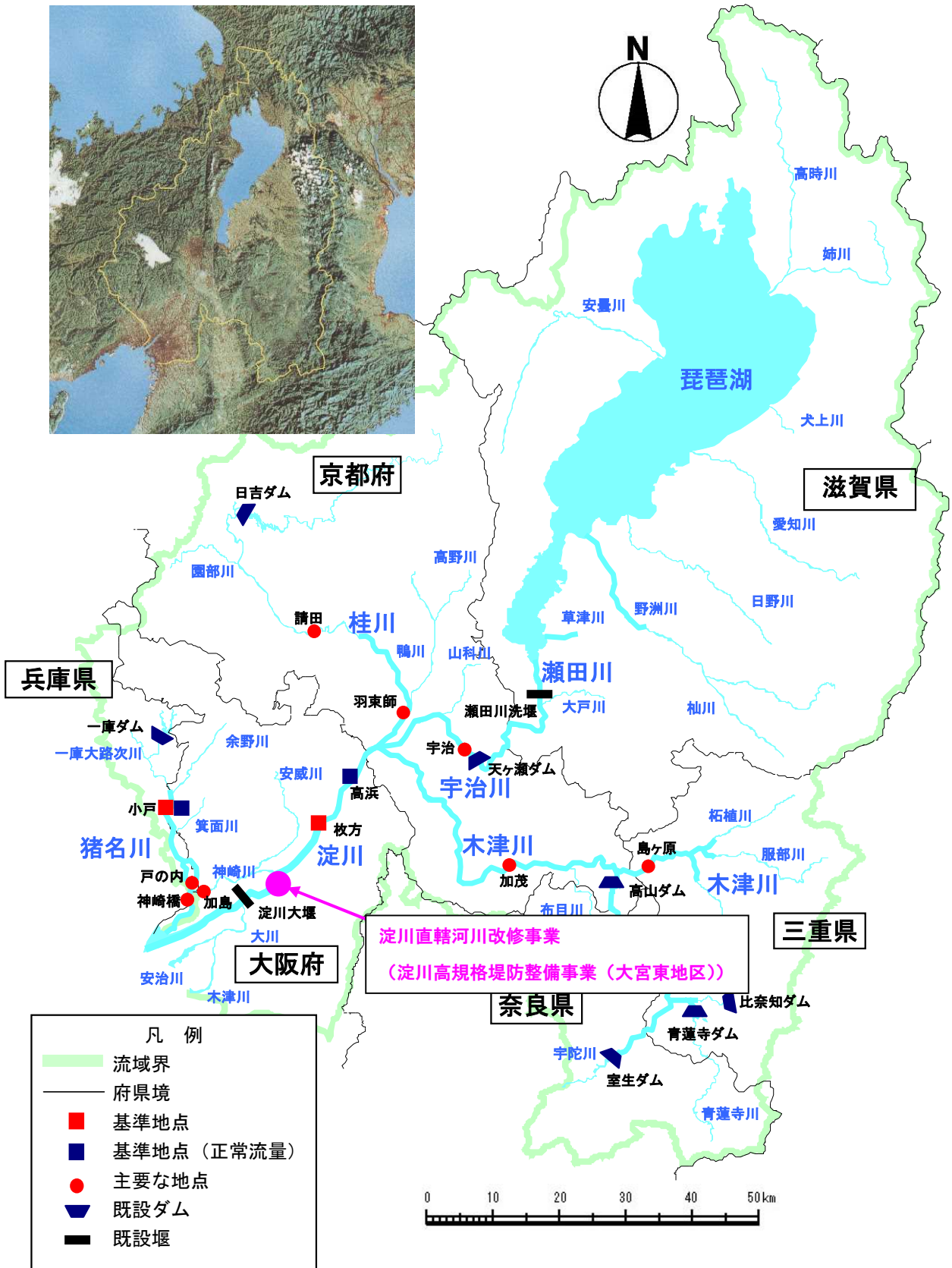


凡例

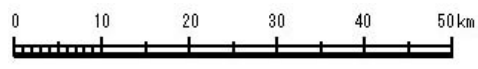
- 流域界
- 県境
- 市町村境
- 大臣管理区間
- 河川
- ▬ 既設ダム

<再評価>

事業名 (箇所名)	淀川直轄河川改修事業 (淀川高規格堤防整備事業(大宮東地区))	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	大阪府大阪市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	高規格堤防整備									
事業期間	令和2年度～令和5年度									
総事業費 (億円)	約16	残事業費(億円)	約16							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖積平野に形成された淀川下流部は、低平地で洪水時の河川水位より低い位置にあり、このエリアには、関西の中枢機能が集中しているが、海拔ゼロメートル地帯となっており、氾濫が起こると壊滅的な被害が発生する恐れがある地区となっている。 ・このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小化するため高規格堤防を整備している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画規模を上回るような洪水が発生しても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 4戸 年平均浸水軽減面積: 0.04ha									
事業全体の投資効 率性	基準年度		令和元年度							
残事業の 投資効率	B: 総便益 (億円)	18	C: 総費用(億円)	15	B/C	1.2	B-C	2.5	EIRR (%)	4.7
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	1.1 ~ 1.3	1.1 ~ 1.3	1.1 ~ 1.3	1.1 ~ 1.3					
	残工期(+10%~-10%)	1.1 ~ 1.2	1.1 ~ 1.2	1.1 ~ 1.2	1.1 ~ 1.2					
	資産(-10%~+10%)	1.1 ~ 1.3	1.1 ~ 1.3	1.1 ~ 1.3	1.1 ~ 1.3					
事業の効 果等	<p>・超過洪水が起こったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約3,000ha、浸水人口約51.2万人、被害総額約5兆8,800億円である。さらに、堤防決壊による浸水区域は、低平地のため排水が困難な地域である。高規格堤防整備を実施することでこれらの氾濫被害は解消される。</p>									
社会経済 情勢等 の変化	<p>・高規格堤防整備予定箇所の大阪府は、関西の経済社会活動の中心である。大阪市の人口は、昭和40年には約316万人となったが、その後は緩やかな減少に転じ、平成12年には約260万人となっている。また、平成17年に増加に転じ、平成30年には約273万人となっている。人口の増加率は、平成12年と比較して平成30年では5%の増加となっている。</p> <p>・淀川の堤防が決壊すれば、壊滅的な被害が発生し、経済社会活動に致命的な影響を与えることが懸念されることから、高規格堤防整備の必要性について著しい変化はない。</p>									
事業の進 捗状況	<p>・高規格堤防整備事業に併せて学校法人常翔学園によるグラウンド整備との共同化事業について、協議、調整を行っている。</p>									
事業の進 捗の見 込み	<p>・令和2年度より高規格堤防整備に着手し、令和5年度完了することを予定しているが、市営住宅跡地は既に更地となっていることから、整備期間内の工事は完了は問題無いと判断。</p>									
コスト縮減 や代替案 立案等 の 可能性	<p>・高規格堤防の盛土材は、他事業で発生する掘削土(建設発生土)を有効活用することによりコスト縮減を図ることや、資材運搬について舟運を活用する等、更なるコスト縮減の視点に立ち、事業を進めていく方針。</p>									
対応方針	継続									
対応方針 理由	<p>・当該地区が位置する淀川下流部は、都市化の進展により、沿川の土地利用が非常に高密度化しており、淀川の堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である淀川高規格堤防整備事業(大宮東地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。 <p><大阪府の意見・反映内容></p> <p>「対応方針(原案)」について異存ありません。ただし、以下の事項を要請します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過洪水から大阪のまちを守る治水対策であり、地元(大阪市)からの要望もあることから整備を推進すること。 ・実施にあたっては、コスト縮減を図ること。 									



- 凡例
- 流域界
 - 府県境
 - 基準地点
 - 基準地点 (正常流量)
 - 主要な地点
 - 既設ダム
 - 既設堰

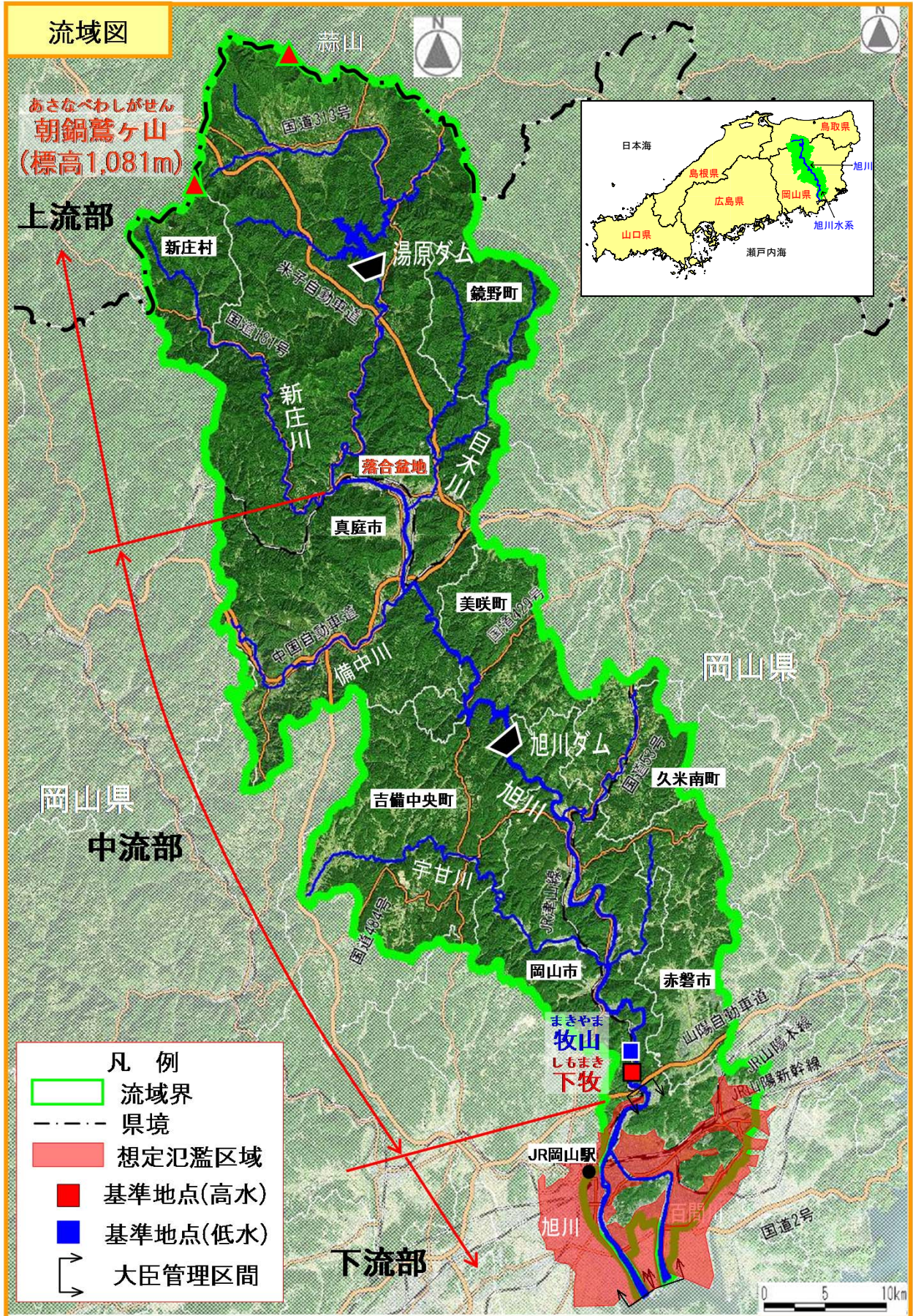


<再評価>

事業名 (箇所名)	旭川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	旭川水系直轄管理区間 岡山県岡山市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	築堤・河道掘削 等									
事業期間	令和2年度～令和21年度									
総事業費 (億円)	約82	残事業費(億円)	約82							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川は岡山県の中央部に位置し、下流部は資産が集中する岡山市街地を貫流して児島湾に注いでいる。 下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。 昭和9年9月の室戸台風により旭川・百間川の堤防が決壊するなど甚大な被害を受けた。その後も近年では平成10年10月洪水による浸水被害や平成16年8月の台風第16号による高潮被害が発生した。また、平成30年7月豪雨では、基準地点下牧上流域2日雨量が観測史上最高を記録し、内水氾濫による浸水被害が発生した。 以上の状況より、再度災害防止の観点から、早期に旭川の改修を進める必要がある。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年7月豪雨：家屋浸水戸数約4,300戸、浸水面積3,278ha 平成10年10月洪水：家屋浸水戸数約970戸、浸水面積389ha 平成30年7月豪雨：家屋浸水戸数約6,068戸(岡山市公表資料) <p>(災害発生時の影響：洪水浸水想定区域内(河川整備基本方針規模))</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口：約178,300人 世帯数：約79,100世帯 重要な公共施設等：岡山市役所(北区役所)、岡山市中区役所、岡山西警察署、岡山中央警察署、西消防署、岡山地方裁判所、国土交通省岡山国道事務所、環境省環境事務所、中四国農政局、JR山陽新幹線他7線、国道2・53・180・250号他、新岡山港 要配慮者利用施設：岡山済生会病院、岡山中央病院、岡山市民病院 その他：岡山一番街(地下街)、岡山後楽園 <p><達成すべき目標></p> <p>本計画において目指す治水安全度の水準は、資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ年超過確率1/70程度とし、その水準に相当する目標流量を基準地点下牧で6,500m³/sとする。このうち洪水調節施設により1,500m³/sを調節して、河道の配分を5,000m³/sとし、旭川下流地区において、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図るとともに、旭川中流地区及び百間川において、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。なお、気候変動により降水量が変化した場合にも、平成30年7月豪雨と同規模の洪水を安全に流下させることが可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高潮対策について、既往最高潮位を記録し、浸水被害をもたした平成16年8月の台風第16号による高潮が再び発生しても、大臣管理区間からの浸水の防止を図る。 内水氾濫対策について、関係機関と調整の上、ゼロメートル地帯を中心とした倉安川沿川において、昭和47年7月豪雨が再び発生しても、内水氾濫による浸水被害の軽減(床上浸水の解消)を図る。 地震・津波対策について、東海・東南海・南海地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設の被害の防止又は軽減を図り、施設計画上の津波高に対し、河川からの浸水を防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数：2,228世帯 年平均浸水軽減面積：218ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和元年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	7,403	C:総費用(億円)	62	B/C	120.1	B-C	7,341	EIRR(%)	646.3%
感度分析	B:総便益(億円)	7,403	C:総費用(億円)	62	B/C	120.1				
	残事業費(+10%~-10%)		110.0	~	132.5	全体事業(B/C)		110.0	~	132.5
残工期(+10%~-10%)		121.3	~	119.1			121.3	~	119.1	
資産(-10%~+10%)		108.1	~	134.5			108.1	~	134.5	
当面の段階的な整備(R2~R7):B/C=178.1										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 旭川の資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ、治水安全度の水準を年超過確率1/70程度とし、旭川下流地区において、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図るとともに、旭川中流地区及び百間川において、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。 (年超過確率1/70程度：基準地点下牧5,000m³/s(河道配分流量)) 浸水世帯数 61,574世帯 ⇒ 31世帯 浸水面積 4,388ha ⇒ 16ha 被害額 9,043億円 ⇒ 4億円 ※旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)の整備完了後 									
社会経済情勢等の変化	<p><治水計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川水系河川整備基本方針の策定(平成20年1月) 旭川水系河川整備計画(国管理区間)の策定(平成25年3月) 平成30年7月豪雨を踏まえ、旭川水系河川整備計画を変更(令和元年6月) <p><地域の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山市の総人口及び総世帯数は増加している。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【関係市指標：岡山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口：1.02倍(719,474人/709,584人)〈H27数値/H22数値〉 世帯数：1.04倍(309,409世帯/296,790世帯)〈〃〉 事業所：0.99倍(31,798事業所/31,984事業所)〈H28数値/H24数値〉 耕地面積：0.95倍(10,317ha/10,903ha)〈H27数値/H22数値〉 (出典)人口・世帯数：国勢調査(H27、H22)、事業所：経済センサス(H28、H24) 耕地面積：農林業センサス(H27、H22) 									

事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月 旭川水系河川整備計画(国管理区間)策定 現在、地元及び関係機関と事業調整を行いつつ築堤、高潮堤の整備を行っている。 <p>【高潮堤】 ○工事進捗状況 平成27年度末 平成30年1月末 83% → 約95%</p>
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 掘削箇所で発生する掘削土を築堤材に有効活用し、コスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)に基づき、事業継続することは妥当と考える。
その他	—

旭川流域 位置図



<再評価>

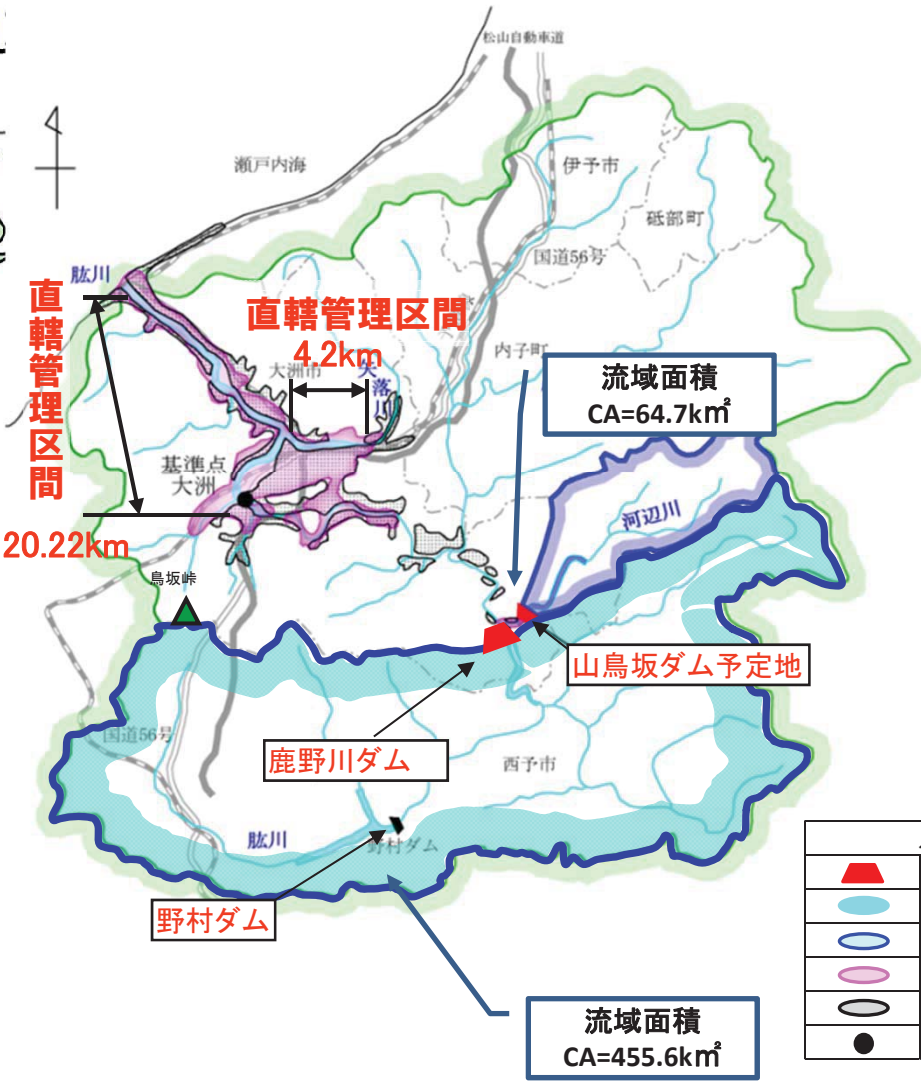
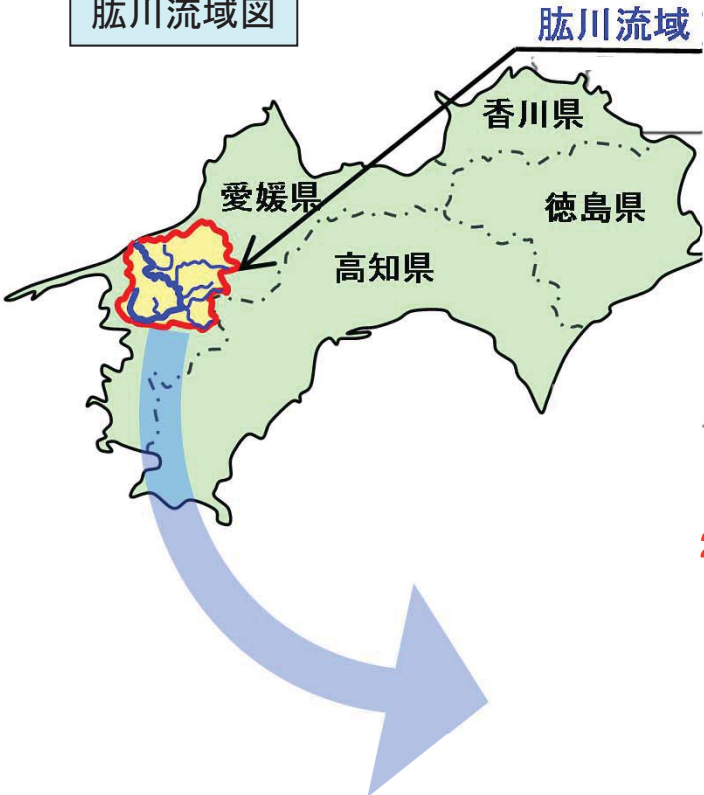
事業名 (箇所名)	那賀川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	四国地方整備局										
実施箇所	徳島県阿南市																
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																
事業諸元	築堤、引堤、樹木伐採・河道掘削、洗掘・侵食対策、堤防浸透対策、地震・津波対策、危機管理型ハード対策等																
事業期間	平成19年度～令和30年度 (桑野川床上浸水対策特別緊急事業(平成14年度～平成20年度)を含む)																
総事業費 (億円)	約839	残事業費(億円)	約291														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川国管理区間下流部に広がる三角州扇状地は、地盤高が那賀川の計画規模の洪水時における水面より低く、氾濫区域には人口・資産が集中しており、破堤時に想定される被害は甚大である。 ・那賀川の堤防では漏水が頻発し、堤防断面が不足している区間がある。 ・上流部に点在する狭隘な平野部では、一部地区が無堤のまま残っており、これら地区では浸水被害が頻発している状況である。 ・今後予想される南海トラフ巨大地震による地震津波対策の早期整備も必要である。 <p>主な洪水被害</p> <p>昭和25年9月(ジェーン台風):全壊流出129棟、半壊537棟、床上浸水1,564棟、床下浸水3,825棟(桑野川分含む)</p> <p>平成16年10月(台風23号):床上浸水107棟、床下浸水93棟</p> <p>平成26年8月(台風11号):床上浸水543棟、床下浸水221棟</p> <p>平成27年7月(台風11号):床上浸水85棟、床下浸水91棟</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川水系では、那賀川上流部に2箇所、桑野川右岸に3箇所の無堤地区があり、中小洪水でも浸水被害が頻発している。このため、堤防の整備を推進し、無堤地区の解消を図る。 ・堤防整備を進めた場合にも、なお、河川整備計画に定められた河道整備流量に対して流下能力が不足している箇所については、引堤、堤防拡幅、樹木の伐採、河道の掘削により流下能力を確保し浸水被害を軽減する。 ・築堤済区間における一連区間の堤防の安全性の確保のため局所洗掘対策や堤防の浸透対策について、緊急性の高い箇所から計画的に実施する。 ・南海トラフ巨大地震による地震・津波や高潮への備えを計画的に実施するほか、施設能力を上回る洪水が発生し、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、危機管理型ハード対策として、法尻の補強による堤防構造の工夫を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:833戸 年平均浸水軽減面積:299ha																
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)		1,760		C:総費用(億円)		929		B/C	1.9		B-C	831		EIRR(%)	5.9	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		1,407		C:総費用(億円)		181		B/C	7.8							
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)												
	残事業費(+10%~-10%)		7.1 ~ 8.6		1.9 ~ 1.9												
	残工期(+10%~-10%)		7.3 ~ 7.9		1.8 ~ 2.0												
	資産(-10%~+10%)		7.0 ~ 8.5		1.7 ~ 2.1												
	当面の段階的な整備(R02~R08):B/C=2.6																
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標流量規模の洪水に対し、全川にわたり計画高水位以下で安全に流下させることが可能となり、堤防決壊のリスク軽減が図れるとともに、堤防整備により無堤地区の家屋浸水が解消される。 ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には災害時要援護者数が約19,000人、最大孤立者数(避難率40%)が約20,200人、電力停止による影響人口が約20,800人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 ・河川整備基本方針目標規模の洪水に対して、事業実施前には災害時要援護者数が約20,200人、最大孤立者数(避難率40%)が約23,800人、電力停止による影響人口が約28,500人と想定されるが、事業実施により災害時要援護者数が約20,100人、最大孤立者数が約23,100人、電力停止による影響人口が約26,300人に軽減される。 																
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・那賀川国管理区間下流部に広がる三角州扇状地は、地盤高が那賀川の計画規模の洪水時における水面より低く、氾濫区域には人口・資産が集中している阿南市主要部を含んでいる。 ・那賀川の堤防では漏水が頻発し、堤防断面が不足している区間がある。 ・上流部に点在する狭隘な平野部では、一部地区が無堤のまま残っており、これら地区では、浸水被害が頻発している状況である。 ・今後予想される南海トラフ巨大地震による地震津波対策の早期整備も必要である。 ・氾濫区域には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地しており、製造品出荷額(阿南市・小松島市・那賀町)は、3,000億円以上を維持し、阿南市内主要企業の従業員数は増加傾向となっている。また、人口(阿南市・那賀町)は減少傾向となっているが、資産が集中している国管理区間の那賀川下流地区は横ばい傾向である。 ・地方公共団体等及び地域住民から、毎年、那賀川水系国管理区間の河川改修事業促進の要望がある。 																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月河川整備基本方針策定、平成19年6月河川整備計画策定 ・平成21年3月桑野川床上浸水対策特別緊急事業完成 ・平成28年3月深瀬箇所堤防整備事業完成 ・加茂箇所無堤部対策実施中(H27~床上浸水対策特別緊急事業、用地買収済み、R3完成予定) ・桑野川下流部における河川堤防の地震津波対策実施中。(那賀川下流部についてはH27完了、桑野川R5完成予定) 																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の対策として、楠根・吉井箇所の河道掘削や樹木伐採の実施、那賀川の無堤地区である加茂箇所、持井箇所の堤防整備、桑野川の地震・津波対策、危機管理型ハード対策として堤防裏法尻の補強等を令和8年度までに実施する。 ・その後、桑野川の無堤地区の解消および浸透対策を実施したのち、吉井地区の引堤や河道掘削により整備計画規模の流下能力を確保するとともに、那賀川の局所洗掘対策を実施する。 																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中の加茂箇所では、現地発生材の捨石工への流用、発生表土の他事業での利用によるコスト縮減を行い、約1.1億円のコスト縮減を図っている。 																
対応方針	継続																
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会の意見・反映内容> 事業効果が早期に発揮できるようスムーズに進めてほしい。 ・徳島県の意見・反映内容> 「那賀川直轄河川改修事業再評価」に対しては、異議ありません。 																



事業名 (箇所名)	肱川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	四国地方整備局				
			担当課長名	藤巻 浩之							
実施箇所	愛媛県大洲市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	築堤、堤防かさ上げ、河道掘削等、宅地かさ上げ、橋梁改築等、堤防の浸透対策、内水対策										
事業期間	平成16年度～令和30年度										
総事業費(億円)	約784			残事業費(億円)			約446				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・肱川水系では、平成16年5月に策定された肱川水系河川整備計画に基づき、上下流のバランスを考慮しつつ、人口・資産集中地区でありながら激甚な浸水被害が多発している東大洲地区の治水安全度を向上させ、当時の戦後最大洪水であった、昭和20年9月洪水のピーク流量5,000m³/sと同規模の洪水を安全に流下させることを目標として、流域内の洪水調節施設と相まって河道整備を進めてきた。 ・その様な中、戦後最大規模となった平成30年7月豪雨により、広範囲で浸水被害が発生したことから、同洪水のピーク流量6,200m³/sと同規模の洪水に対し、肱川の氾濫による浸水被害を防止することを目標とする「肱川水系河川整備計画」の変更原案を令和元年7月23日に公表し、変更の手続きを進めている。このなかで、今後30年程度の間実施する具体的な河川整備の内容を定めており、早期に治水対策を進める必要がある。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和18年7月(低気圧): 田畑浸水1876町、死傷者数131名、住家浸水7,477戸 平成16年8月(台風16号): 浸水面積約839ha、住宅床上浸水297戸、住宅床下浸水277戸 平成17年9月(台風14号): 浸水面積約713ha、住宅床上浸水145戸、住宅床下浸水167戸 平成23年9月(台風15号): 浸水面積約574ha、住宅床上浸水69戸、住宅床下浸水79戸 平成30年7月(梅雨前線): 浸水面積約1,372ha、死者数4名、住宅床上浸水2,234戸、住宅床下浸水788戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・肱川水系では、小長浜・加世地区等6箇所の無堤箇所や、上下流バランスを保つため堤防高が不足している8箇所の暫定堤防箇所があり、近年においては、平成16年台風16号、平成17年台風14号、平成23年台風15号及び平成30年7月豪雨において浸水被害が発生している。このため、築堤や堤防のかさ上げを実施する。 ・堤防の整備を実施してもなお流下能力が不足する区間では、河道の掘削、樹木の伐採を実施していく。 ・新規築堤箇所において浸透対策を実施するほか、内水により大きな浸水被害の発生が予測される東大洲地区と白滝地区等において内水対策を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 174戸 年平均浸水軽減面積: 37ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益(億円)	1,768	C:総費用(億円)	754	B/C	2.3	B-C	1,015	EIRR (%)	10.1	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	637	C:総費用(億円)	271	B/C	2.4					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		事業全体のB/C				
	2.1 ~ 2.6		2.3 ~ 2.3		2.1 ~ 2.6		2.3 ~ 2.4 2.3 ~ 2.3 2.1 ~ 2.6				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標規模相当の洪水(平成30年7月洪水:6,200m³/s)が発生した場合、現況では東大洲地区を中心として浸水被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業(山鳥坂ダム建設を含む)の完成後には肱川の破壊氾濫による浸水被害は解消される。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により避難率40%とした場合の最大孤立者数が約10,300人から0人に、災害時要援護者数が約7,100人から0人に、電力停止影響人口が約15,600人から0人になるなど、影響が解消される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模となった平成30年7月豪雨により、広範囲で浸水被害が発生したことから、同洪水のピーク流量6,200m³/sと同規模の洪水に対し、肱川の氾濫による浸水被害を防止することを目標とする「肱川水系河川整備計画」の変更原案を令和元年7月23日に公表し、変更の手続きを進めているため。 										
主な事業の進捗状況	下流堤防未整備地区の堤防整備に着手しており、沖浦・小浦地区及び惣瀬地区の築堤が平成30年度までに完成。										
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間については、令和30年度まで延伸する。 ・平成30年7月豪雨により甚大な浸水被害をうけ、愛媛県管理区間も含めて河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、「緊急的対応」「概ね5年後」「概ね10年後」の3段階の対応により、再度災害防止に取り組む「肱川緊急治水対策」に着手した。 ・緊急的対応については、河川改修事業において、河道掘削及び樹木伐採、暫定堤防の一部かさ上げ等を令和元年6月までに実施した。 ・概ね5年後では、集中的に実施中の河川改修事業(激特事業)により肱川中下流部において築堤や暫定堤防のかさ上げ等を整備する。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	築堤盛土材料については、旧堤防を撤去した際に築堤材料として流用することで、約1.4億円のコスト縮減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。										
その他	<p><肱川流域学識者会議の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」については異議ありません。 <p><愛媛県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」については異議ありません。 <p>肱川流域の安全・安心を確保するため、地元の強い要望のもと進められている重要な事業であり、平成30年の西日本豪雨で甚大な浸水被害が発生したことから、肱川水系河川整備計画に沿って、今後も継続し、積極的な事業の促進と徹底的なコスト縮減に努めていただくようお願いいたします。</p>										

位置図

肱川流域図



位置図

